

長野県環境審議会地球温暖化対策検討会 意見交換会 議事録

日 時 平成17年10月17日(月)
午後 1:30～午後 2:00
場 所 サンパルテ山王3階千曲の間

(関係団体：長野県ガス協会)

司 会

すみません。続いて長野県ガス協会さんです。

初めにお断り申し上げたいと思いますけども、30分という限られた時間なものですから、率直に10分間ほどご意見をちょうだいいたしまして、その後、委員さんとの意見交換で、終了5分間前ぐらいに合図を申し上げますので、5分後を目指してまとめに入っただければと思います。

もう一点、ここで意見交換した結果、決定することではございませんので、後ほどいただいた意見を参考にし、検討会等で条例案を詰めるときに参考にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、委員長さん、お願いします。

高木委員長

遅れて来ましたが、ここから意見交換に参加させていただきます。最初にガス協会さんのほうから10分程度のお話をということなので、ご意見をいただければと思います。

よろしくお願いします。

ガス協会

一言ごあいさつを申し上げます。本日はこのような機会を賜りまして大変ありがたく、また大変光栄に存じます。

初めに自己紹介をさせていただきますが、私は長野都市ガス(株)のでございます。こちら左側が上田ガス(株)の専務でございます。右側が東京ガス長野支社の副支社長でございます。

長野県ガス協会は7つの事業者で成り立っております。長野都市ガス、上田ガス、東京ガス長野支社で70数%占めていますので、今日は代表で3社で意見を述べさせていただきます。

その前にちょっとだけ長野都市ガスについて触れさせていただきますが、パンフレットをお付けいたしましたけれど、長野都市ガスというのは長野県の田中知事が打ち出されました長野県のガス事業の民営化計画、いわゆる長野モデルに基づきまして東京ガスグループが、この4月から事業を譲り受けて運営している会社でございます。出資は東京ガスグループが70%強であとがガスシステムの卸元であります帝国石油、それから隣接する事業者の上田ガス、それから長野県とこうなっています。

この4月から事業を開始して以来、私ども営業体制を整備いたしまして、ガスの普及拡大に取り組んでまいりましたが、昨今の原油の高騰とか環境問題のクローズアップによりまして、法人事業が数件成約になるなど、順調な滑り出しでございます。これからさらに発展していき

いというふうに考えております。

それから来年度の早い時期に、県にお約束をいたしましたとおり、東京ガスの長野支社を切り離しまして、長野都市ガスに吸収される、分割吸収する予定でございます。それから県の、これもお約束いたしました、現在私どもの会社は長野県の職員の方、東京ガスの東京の本体から来た30数名、70数名で運営をしておりますが、数名がそれぞれ戻っておりますので、今新しく地元の方を10数名採用いたしまして、毎年そんなことで地元の方に切り替えていく。いわゆる地元密着企業として、これから体制を整備してまいりたいと思います。

これからも県のご指導、それから出資企業のご支援を得て、環境にやさしいクリーンなエネルギーであります天然ガスの普及に努めてまいりたいということになりますので、よろしくご指導のほどをお願い申します。

それでは長野県のガス協会といたしまして、ちょっと細かくなりまして大変申し訳ない、それから業界の組織的なものが入っておりますが、東京ガスの長野支社副社長の 〇〇の方から、資料に基づきましてポイントだけ説明をさせていただきます。

それでは県ガス協会の意見ということで、要点を絞りまして申し上げます。まず「1 事業活動に係る対策について」ということで、1と2をまとめますけれども、温暖化対策を推進するための個別対策効果の評価と算定ということで、県単位あるいは事業者単位という評価ではなくて、日本全体を見た中での評価が必要だということと、そのための手法を、ぜひ条例に例示していただきたいということがあります。

事例として、1つだけ申し上げます。2ページ目の裏のほうをご覧くださいませでしょうか。 のところに、コージェネレーションの導入によって導入者のCO₂排出量は増加するけれども、置き換わる系統電力を評価すれば日本全体のCO₂排出量は削減されるということをお出し申し上げました。

それから「1.3 再生可能エネルギーの利用促進について」ということですけれども、再生可能エネルギーというものを、温暖化対策に貢献すると意味からは、もう少し広い範囲で拡大していただきたいということでございます。

再生可能エネルギーというのは、事業化が困難な場合と事業規模が小さいということが結構あると思います。一方新エネルギー法の中でも、新エネルギーというものを規定されておりますけれども、その中には従来型エネルギーの新利用形態ということで、天然ガスコージェネレーション、燃料電池等が入られております。こういったものも含めまして実効が上がるような、そういった組み合わせと申しますか、そういったものを、ぜひ採用していただきたいということでございます。

それから3ページ目にまいりまして、「1.4 エネルギー供給者に対する再生可能エネルギーの導入について」ということでございますけれども、都市ガス事業者が都市ガスの原料としてバイオマス燃料等の再生可能エネルギーを使用するということは、非常に困難で現実性が薄いと言わざるを得ないということがございます。

ただ一方再生可能エネルギーの製造地点のオンサイトで天然ガス供給

して、安定的に供給するという方法というのは非常に有効なので、そういう方法等はぜひ普及させるべきではないかと考えております。

最初のほうの理由ですが、私ども供給規定の中では、都市ガス製造について非常に厳しく規制されております。こういった制度の規定について、再生可能エネルギーにも同様の管理が、求められるということでありますので、これは非常に困難なことだというふうに考えております。

それから、再生可能エネルギーは薄く広く存在するというところでございますので、それを受け入れるということは、受け入れ地点を増やすということになりまして、保安管理上のリスクが大きくなるということもございます。

それから細かい話になりますが、ガスに付臭をしないといけないとか、あるいは再生可能エネルギーの製造場所から、都市ガスの導管に対してパイプラインを引っ張らないといけない、相当長い延長になるともいうようなことも考えられますので、経済合理性の関係から折り合わないといったような可能性もございます。

それから、「1.5 エネルギーの面的な利用の促進」ということですがけれども、面的な利用と申しますのは、複数の建物間のエネルギー融通、あるいは複数の施設への効率的なエネルギー供給というものでございますけれども、これは非常に効率的な利用ができるということで普及に対する支援をお願いしたいと思っております。

それでは、4ページ目になります。「産業部門について」、「2.1 天然ガスの普及促進」ということでございますけれども、天然ガスというものは石炭、石油に比べて、非常に環境負荷物質の発生の小さい燃料、クリーンな燃料ということが出来ます。これを普及させるためには、地方自治体による大気汚染防止法のSOxあるいはNOx 上乘せ基準の制定ですとか、ISO14001 環境マネジメントシステムですけれども、その取得奨励といったような、環境活動にドライブをかけるような対策が有効だというふうに考えております。

具体的に天然ガスがどれだけクリーンエネルギーかということで表がございましてけれども、CO₂のところを見ていただきますと、例えば石油が80に対しまして、天然ガスが60というように、非常にクリーンなエネルギーということです。それからもうひとつ、天然ガスは導管による輸送ということで、輸送に伴うCO₂排出量がゼロということになりますので、石油製品の消費を天然ガスにシフトすることによって、ローリー車や配送車から排出されるCO₂を削減できるということもございます。

現在天然ガスのパイプラインというのも整備されつつありまして、県内79万世帯のうち20%今実際に使っていただいておりますけれども、それと合わせて40%にまで供給できるような体制もできつつございます。

それから5ページ目にまいりまして、安定供給という意味では地震に対しても高圧あるいは中圧のパイプラインは非常に強いということなので、供給安定上も有効です。

それから、長野県内にはばい煙発生施設ということでボイラー、加熱炉、タービン等々ございますけれども、重油が多く使われております。一方首都圏の工場は、ご案内のように天然ガスの燃料転換が進んでおりますけれども、この理由として省エネ法における省エネ目標の達成というこ

ともございますし、あと東京とか神奈川の地方自治体における大気汚染防止法の上乗せ基準の制定というのもございます。それから I S O 14001 の取得に、自主的に取り組むと。

こういったことが、大きな理由になっているのではないかと考えておりますので、こういった政策が必要ではないかと考えております。

「2.2 天然ガスコージェネレーションシステムの普及促進」ということでございますけども、コージェネレーションというのは総合効率が高いということで、CO₂削減に大いに貢献いたします。具体的には総合効率は70%から80%になりますし、CO₂排出量は従来システムの3分の1削減できるということになりますので、省エネ機器としてぜひ推奨していただきたいということでございます。

それから6ページにまいりまして、「2.2 電力の二酸化炭素排出係数」ということで、細かい話になりますけども、今申し上げたコージェネレーション導入をした場合、減少する系統電力の使用量、減少します電力のCO₂の排出係数というものですけど、これ実質的には火力発電の出力が直接減るということで、火力発電のCO₂排出係数、マージナル係数と称しておりますけども、こういったケース方法も使用していただきたいということでございます。

それから「2.4 優良事業者の公表」ということで、こういったような削減に積極的な取り組んでいるような優良事業者については、公表制度を導入していただきたいということでございます。それから「3.1 天然ガス自動車の普及促進」ということでは、これも走行中のCO₂排出量を10%から25%削減できるということもございますので、ぜひ普及の支援をお願いしたいということです。

7ページにいきまして「民生部門」「4.1 高効率機器の普及促進」ということでは、CO₂排出量を抑制する効果の高い機器については、省エネ機器として推奨していただきたい。具体的には、家庭用では潜熱回収型高効率給湯機とか、ガスエンジン給湯器、エコウィルと称していますけども、それから高効率バーナ搭載コンロ等がございます。

業務用では、ガスヒートポンプやガス吸収式空調システムあるいは業務用ガスエンジンコージェネレーションシステム等がございます。

とりわけ家庭用コージェネレーションシステムということで、エコウィル、燃料電池等がございますけれども、このへんは省エネ機器だといっているものですので、ぜひ推奨していただきたい。

ちなみに潜熱回収型についても、従来80%の熱効率が95%に上がっているとか、こういったような省エネができるというものでございます。以下省略いたしまして次のページにまいります。

「4.2 環境教育関連」でございますけれども、私どもでも小中学校の総合学習時間というものを使いまして、いろいろ環境・エネルギー教育の支援をする、あるいは出張授業も実際にやっているといったようなこともございます。積極的に取り入れていただきたいと考えております。

具体的には、エコクッキングのご紹介ですとか、燃料電池のご紹介といったようなものをやっております。

「5 その他」ということで、「5.1 エネルギーサービス事業の拡大」とE S C O事業と呼ばれておりますけれども、こういったことに対する普及支援をお願いしたいと考えております。これは初期投資が不要とい

うことなので、省エネ設備が導入しやすいと思いますので、省エネ普及化に貢献するだろうと思っております。

「5.2 育林事業」ですけれども、事業者もこういった山林の育林に対する支援がしたいということも考えておりますので、ぜひとも政策の検討もお願いしたいということでもございますし、小中高校生による育林作業を通じた環境学習も必要ではないかというふうに考えております。

ちなみに東京ガスグループでは、本年4月に「長野東京ガスの森」を御代田町に開設しまして、地元の森林組合と協働いたしまして、森林保全活動ですとか、あるいは参加型の森づくりや自然体験ということで、環境教育の場として利用していくことを考えております。

それから「5.3 グリーン購入」ということでは、その対象物品として、高効率のガス機器を加える。それから、「5.4 未利用エネルギーの導入促進」ということでは、ぜひ県に、こういったことに対する相談の窓口の設置をお願いしたい。

それから最後になりますけれども、「5.5 地方伝統食文化の継承や地産地消の推奨」ということで、最近「中食」というのが結構増えておりますけれども、ライフサイクルで見ますと結構エネルギーを使うという面とか、健康にやさしいかどうかという面もございまして、伝統食文化の継承拡大あるいはそのスローフードの食材に代表される、地産地消の食文化に力を入れていただきたいということも上げます

相当、急ぎ足で申し上げましたけれども、長野県ガス協会の意見であります。

高木委員長

はい、どうもありがとうございます。今のご意見に対する討論をお願いしたいのですけれどもいかがでしょうか。

諏訪委員

私からは、討論というよりはガスのほうが、温暖化防止の観点からガスのので、特にガス協会をどうということではないんですけれども、天然ガスとガス化された燃料というものを普及促進していく支援ということで、条例で少し議論は、もう少ししてもいいのかなというふうに印象を持っております。

高木委員長

はい。ほかにはいかがでしょうか。質問等でも結構です。はいどうぞ。

宮本委員

やはり諏訪委員と同じような意見で、家電製品のところへ目が行ってしましても、ガスの関係を引き込むことも考えていかなければいけないと思いました。

高木委員長

はい。そうですね。当然給湯機器をはじめとするいろんな商品は、かなりエネルギーを取っていて、非常にエネルギー効率が高いものも出てきているわけですから、それらについてもうちよっときちんと、それが分かるような形を、どうやって消費者に示していけばいいのかという道筋についても、もう少し我々は、考えたほうがいい。それはそのとおりだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

川妻委員

川妻ですが、いちばん最初のところで、温暖化対策の効果は、この提言は全国規模で評価するのが必要だというお話。これは趣旨はそのとおりなんですけども、私どもはこの趣旨に沿って、これから進めなければいけないと思っているのは、長野県は輸送部門のCO₂がかなり多いんですね。

ですからそれを減らすということは、やはり公共交通を充実させて、あまりマイカーに頼らないで、日常の仕事や生活ができるような交通体系を充実させない限りは、それは実現しないわけです。そういう意味で、ここに挙がっているようにコミュニティバスとか、それから、これからもやるんですけど、いろんな事業者が協働して鉄道やバスや、それらを連携した公共交通を充実させていけばできると考えているんです。

ここで言われている例として挙がっているのは、コミュニティバスを増発した結果、通勤のマイカーは減ったと。地方自治体のCO₂は増加するがというふうに言っている。地域的に考えても、長野県でコミュニティバスが増発したりして通勤用のマイカーが減っていけば、長野県全体のCO₂は減っていくという数値になるのではないかと思うんです。

ですから言われていることの趣旨は、まったくそのとおりなんで、私たちも地域の特徴、特性を合わせて、特徴にあった都市は都市、農村は農村部、山間部は山間部のやり方でCO₂対策をいろんな形で工夫しないと、全国的なやつはできないんじゃないかというふうに考えて、国のほうもそういう方針ですので、長野県にとっても長野県らしいやり方を工夫して、それが全国的にもCO₂削減につながるようなやり方でいきたい、そういう考え方、それは多分ご理解いただいていると思うんですが、一応申し上げます。

高木委員長

はい、ありがとうございました。

ここに書かれていることの多くのことは、というか幾つかのことは、私たちのこの中間報告の中にも書かれていることを、ガス協会さんとしてもぜひ進めてくれという内容で書かれていると理解しているんですけど、それはよろしいですか。よろしいですね。

ここで指摘の先ほどのことも、省エネ機器としてどうするとか、複数の企業に対しての簡単に言えば、コージェネレーションの導入とか、そういうもの我々がどういうふうに扱っていけばいいのかということについては、ちょっと宿題として預からせていただきます。

先週の金曜日のときにも、LPガスの協会の方とお話をしたときもLPガスにおいても燃料そのものに対して、新たに何かほかのものを転化するというのは非常に難しいのだと、それとまったく同じことをこの都市ガスでも言えますよと。再生可能の何らかのエネルギーを、ガス管の中に混ぜ込んでいくということは非常に難しいよということは、我々も理解をしております。

LPガスのときにちょっと話をしたんですが、ただ再生可能エネルギーがこれからもっと見直さなければいけない時代であることは間違いなくて、そのときにガス管の中に入れることはできなくても、ガスを今エネルギー供給業者としてのガス協会として、今だと要するに都市ガスに対しては対抗するエネルギーかも知れないけど、そういったものの販売とかそういったものも含めて、どうやったら温暖化の防止に役に立って

いく企業として役立っていけるのかということも、ぜひ考えていっていただきたいなど。

ガス管の中にだけの商売で話をしてしまうと、どうしてもそれを守るということだけになってしまいますので、そうではなくて、LPガスのときも申し上げたんですが、例えばペレットが今後普及してくるなら、ペレットの販売をすればしたら皆さんがしてもいいわけですから、そういうことも含めて、再生可能エネルギーをどういうふうに社会の中に入れていくのかを、エネルギー供給の業界としてお考えになっていただければとちょっと考えました。

ガス協会

若干触れておりますけども、例えば今、下水処理場の昇華ガス、バイオ燃料とかガスのようなものですが、それをその場でそのガスレンジの燃料にすると、それこそバイオガスとやっぱりちょっと変動がございますので、そのときに都市ガスと合わせて供給安定して使うということは、すでに実際にやっておりますので、私ども、対立する燃料だとはまったく思っておりませんで、それぞれのいいところをうまく生かしながら、全体としてCO₂削減ができる方法というのは目指していきたいというふうに思っております。

高木委員長

そのために、例えば県の中で何らかの支援なり何なりが必要だということであれば、それを言っていただいてお互いに、ディスカッションをしながらということを進めていければと考えておりますのでよろしくお願ひします。

時間になったという話なんですですが、ほかに何かございますか。よろしいですか。はい、では、どうもありがとうございました。

黒沼委員

ありがとうございました。

(議事録中の の部分は確認できなかった部分です。)